

平成29年8月28日から平成30年3月23日まで

3 作業地域

木曽郡上松町、木曽郡木曽町、木曽郡王滝村

建設政策課



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成29年9月7日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

綿半ホームエイド若里店
長野市大字若里382ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社綿半ホームエイド
長野市南長池205

3 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)

| 小売業者名 | 開店時刻 | 閉店時刻 |
|----------|---------|------|
| 綿半ホームエイド | 午前9時30分 | 午後8時 |

(変更後)

| 小売業者名 | 開店時刻 | 閉店時刻 |
|----------|---------|------|
| 綿半ホームエイド | 午前9時30分 | 午後9時 |

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前)

| 時間帯 |
|-----------------|
| 午前9時から午後8時30分まで |

(変更後)

| 時間帯 |
|-----------------|
| 午前9時から午後9時30分まで |

4 変更する年月日

平成29年10月1日

5 届出年月日

平成29年8月29日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

平成29年9月7日から平成30年1月9日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成29年9月7日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

綿半ホームエイド川中島店
長野市金井田177ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社綿半ホームエイド
長野市南長池205

3 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)

| 小売業者名 | 開店時刻 | 閉店時刻 |
|----------|---------|------|
| 綿半ホームエイド | 午前9時30分 | 午後8時 |

(変更後)

| 小売業者名 | 開店時刻 | 閉店時刻 |
|----------|---------|------|
| 綿半ホームエイド | 午前9時30分 | 午後9時 |

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前)

| 時間帯 |
|-----------------|
| 午前9時から午後8時30分まで |

(変更後)

長野県上伊那地域振興局長 堀田文雄

| |
|-----------------|
| 時 間 帯 |
| 午前9時から午後9時30分まで |

- 4 変更する年月日
平成29年10月1日
- 5 届出年月日
平成29年8月29日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成29年9月7日から平成30年1月9日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

県営川上高坂地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

平成29年9月7日

長野県知事 阿部守一

- 1 縦覧に供する書類
県営川上高坂地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成29年9月8日から10月6日まで
- 3 縦覧の場所
上水内郡飯綱町役場

農地整備課

公告

伊那市手良土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成29年9月7日

理事

新任

| 氏名 | 住所 |
|------|---------------|
| 蟹澤博幸 | 伊那市手良野口1599番地 |
| 伊藤丈一 | 伊那市手良野口865番地 |
| 酒井満 | 伊那市手良中坪1564番地 |
| 向山文明 | 伊那市手良沢岡471番地 |

重任

| 氏名 | 住所 |
|------|----------------|
| 登内喜博 | 伊那市手良沢岡1180番地1 |
| 赤羽義勝 | 伊那市手良中坪1028番地 |
| 向山和孝 | 伊那市手良沢岡468番地 |
| 小松利秋 | 伊那市手良沢岡1303番地 |

退任

| 氏名 | 住所 |
|------|---------------|
| 宮原達明 | 伊那市手良沢岡910番地口 |
| 名和政明 | 伊那市手良野口991番地 |
| 白鳥廣明 | 伊那市手良中坪1567番地 |
| 北原勇 | 伊那市手良野口1791番地 |

監事

新任

| 氏名 | 住所 |
|------|---------------|
| 登内修明 | 伊那市手良沢岡1789番地 |
| 向山智章 | 伊那市手良野口89番地 |

重任

| 氏名 | 住所 |
|------|--------------|
| 登内正史 | 伊那市手良中坪458番地 |

退任

| 氏名 | 住所 |
|-------|---------------|
| 竹中嘉文 | 伊那市手良沢岡795番地2 |
| 那須野明雄 | 伊那市手良野口1638番地 |

農地整備課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成29年9月7日

長野県諏訪建設事務所長 丸山義廣

- 1 落札に係る調達品等の種類及び数量
諏訪湖流域下水道豊田終末処理場で使用する電気契約電力 3,100kW
予定使用電力量 21,001,300kWh
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
(1) 名称 長野県諏訪建設事務所
(2) 所在地 諏訪市上川1丁目1644-10
- 3 落札者を決定した日
平成29年8月21日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 テブコカスタマーサービス株式会社
(2) 所在地 東京都江東区豊洲5丁目5番13号
- 5 落札金額
316,998,956円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日

平成29年6月29日

生活排水課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成29年9月7日

長野県安曇野建設事務所長 飯森正敏

- 落札に係る調達産品等の種類及び数量
犀川安曇野流域下水道安曇野終末処理場で使用する電気
契約電力 630kW
予定使用電力量 3,575,700kWh
- 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
(1) 名称 長野県安曇野建設事務所
(2) 所在地 安曇野市豊科4960-1
- 落札者を決定した日
平成29年8月24日
- 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 中部電力株式会社
(2) 所在地 愛知県名古屋市中区東新町1番地
- 落札金額
60,476,387円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札公告を行った日
平成29年7月13日

生活排水課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成29年9月7日

長野県松本建設事務所長 石井杉男

- 許可番号
平成29年6月20日 長野県松本建設事務所指令29松建第20-2号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大門三番町370-1、371-1、371-6
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大門三番町9-23 備前貴夫

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成29年9月7日

長野県長野建設事務所長 竹内敏昭

- 許可番号
平成29年6月19日 長野県指令29都第29-5号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
須坂市大字五閑字西沖22-3
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市大字栗田112 倉石和大世

都市・まちづくり課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成29年9月7日

長野県千曲川流域下水道事務所長 市岡恵利子

- 落札に係る調達産品等の種類及び数量
千曲川流域下水道下流処理区終末処理場で使用する電気
契約電力 1,500kW
予定使用電力量 8,632,584kWh
- 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
(1) 名称 長野県千曲川流域下水道事務所
(2) 所在地 長野市真島町川合1060-1
- 落札者を決定した日
平成29年8月24日
- 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 中部電力株式会社
(2) 所在地 愛知県名古屋市中区東新町1番地
- 落札金額
144,257,585円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札公告を行った日
平成29年7月13日

生活排水課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成29年9月7日

長野県千曲川流域下水道事務所長 市岡恵利子

- 落札に係る調達産品等の種類及び数量
千曲川流域下水道上流処理区終末処理場で使用する電気
契約電力 1,950kW
予定使用電力量 13,390,642kWh
- 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
(1) 名称 長野県千曲川流域下水道事務所
(2) 所在地 長野市真島町川合1060-1
- 落札者を決定した日
平成29年8月24日
- 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 中部電力株式会社
(2) 所在地 愛知県名古屋市中区東新町1番地
- 落札金額
218,437,751円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札公告を行った日
平成29年7月13日

生活排水課